

広島都市学園大学
健康科学部保護者の会
会報



第 14 号

発行 広島都市学園大学健康科学部保護者の会
発行先 〒734-0014

広島市南区宇品西五丁目13番18号

TEL 082-250-1133

FAX 082-250-1134

【「こころ」の由来：広島都市学園大学の理念である「心技一体」の1文字からつけています。】

学校法人古沢学園 創立45周年 記念式典 広島都市学園大学 開学10周年

河野修興学長のご挨拶に続き、広島県医師会平松恵一会長様、学校法人小倉学園理事長・全国自動車大学校・整備専門学校協会理事・顧問(前協会会長)様からのお祝辞を戴き、



学校法人古沢学園創立45周年・広島都市学園大学開学10周年を記念し、令和元年11月29日(金)18時からリーガロイヤル広島を会場に記念式典が開催されました。開催前の子ども教育学科須崎朝子准教授によるピアノ演奏で花が添えられ、広島ロー&ビジネス専門学校古谷重弓先生の軽快な司会の中、196名の方が出席くださり、お祝いをいただきました。古澤敏昭理事長から「我が道をゆく」を紹介をされながら、古沢学園の創立からのご自分の思いをお話されました。



お忙しい中、自由民主党政務調査会長岸田文雄衆議院議員が駆けつけてくださり、お祝いのお言葉を戴きました。最後に古澤宰治副理事長からお礼を述べられ、盛大で楽しい式典を修了しました。このために準備してくださいました才木裕久理事を始め、法人本部の皆様、ありがとうございました。



祝電披露後、子ども教育学科4年岩手ともかさんと広島女学院大学学生2名の応援によるサックスアンサンブルや、大学リハビリテーション学科3年次生石原亜沙比さんと本学園の広島医療保健専門学校1年次生梅林愛弥さん、3年次生竹内雅人さんがヒップホップダンスで場を盛り上げてくれました。



続いて、広島県議会議員で学園監事山下智之様は乾杯のご発声をしていただき祝宴となりました。



広島都市学園大学と 広島市安佐南区役所との 地域連携協力に関する協定締結式



河野修興学長と杉山朗安佐南区長とは、令和元年10月9日に地域連携協定の調印をされました。広島市安佐南区では以前から同区内の大学と地域連携協定を結ばれています。

本学健康科学部リハビリテーション学科では安佐南区内の町内会や沼田まちづくり協議会からの依頼を受けて、平成28年11月から年配者向けの健康及び認知症等の講演を毎年ボランティアで行っています。これへの参加者からの評判が良いことから、安佐南区長から、区長と学長が臨む調印式を望まれました。調印式終了後、安佐南区役所講堂が満席となる河野学長講演会が開催され、「上手な健康増進の考え方」と題して講演されました。



安佐南区との協定のもととなりました「認知症にやさしい図書館」関連イベントを今年度も開催しました。広島市立中央図書館様と広島都市学園大学附属図書館では平成29年度から連携事業を行っています。これに、今年度から本学学生による「図書館サークル」が関わることになり、社会に係わる学生たちの活躍が活かされます。

令和元年9月14日からの「認知症にやさしい図書館」では、図書館サークル学生たちが1か月かけて選書した本を読んで書いたPOPを広島市立中央図書館の方に見ていただき、前日の13日に会場の中央図書館で飾りつけをしました。

図書館サークルの学生は次のことを工夫したと語ってくれました。

- ・全部の本を面出しにして、パッと見てどんな本があるか分かり易くしました。これにより、常に半分以下の本が貸出中になっていました。

広島都市学園大学 図書館サークルの紹介

メンバー紹介
1年生4名、2年生3名、3年生1名の8名で活動しています。

私たちは理学療法士・作業療法士を目指して日々学んでいます。その学びの中から、認知症のリハビリテーションの必要性について考えてみました。

〈企画展〉
大学の図書館で、「認知症について考えよう」をテーマに展示をしました。1〜3年生の有志を合わせ、無償で展示しながら本を返さんで、POP作りをしました。その結果、サークル内だけでなく、大学全体の認知症への関心を高め、関心を高めることができました。

〈公民館等との連携〉
広島市立中央図書館で、「認知症にやさしい図書館」をテーマに展示しました。POPや展示物など、「やさしい」な展示を、本の紹介を行います。

私たちのスズメをぜひ手に取って見て下さい

本学は、宇安と西園寺様にキャンパスが広がり、静かに読書に没頭している図書館サークルですが、時には集まって交流会を行っています。

〈月例会〉
大学附属図書館のカウンターに、自入りのサークル学生からのスズメコーナーを作っています。

上の本が貸出中になっていました。本の表紙を使ったカードを作り、「貸出中」と記載して置くようにしました。こうすることで、貸出中の本があっても、コーナーが寂しくない状態になりました。

以前までは、レシートを取ってカウンターに持って行くようにしていましたが、高齢者には薄いレシートを取るの難しいと考え、本の表紙のカードをカウンターに持って行ったら予約ができるようにしました。

・POPをすべて手書きにしたので、個性が出て、味のある展示になったと思えました。

11月17日(日)には、「認知症ブックカフェ」を開催し、約40名の参加者と一緒に、認知や体の衰えを守る新聞棒体操をしました。これに使う棒を新聞で作るのですが新聞を丸めるための巻く力、テープを貼る手作業に時間がかかることを認識しました。絵本の読み聞かせでは、聞き手と読み手の位置を確認し、絵本には開きぐせをつけておくことや、内容を覚えるくらい読む練習をしっかりとしておくこと、練習をするときは実際の読み聞かせの姿勢で行うといった準備を入念に行いました。

絵本の持ち方では、絵本がグラツィたり傾いたりしないように本の中心をしっかりと持つこと。支える指で絵が隠れないようにし、絵本が光って見えないことがあるので、開き手



に見えやすいように持つ角度に注意することを覚えめました。

絵本のめくり方は、ページの上か下の端を持ってめくり、自分の腕や手や体、顔で絵を隠さないようにすること。ページをめくる時は聞き手の反応を確認して、お話を合わせてタイミングよく、スムーズにめくり、絵はしっかりと見せてからページをめくるようにします。

絵本の読み方は、表紙のタイトル、作者名(文・絵など)を読み上げて、ゆっくり、はっきり、心をこめて読むこと。そして、大声や大げさな感情移入、声色、身振りは必要ありません。言葉の少ないページもゆっくり絵を見ることがひつようです。

リハビリテーション学科に在籍する7人の学生と看護学科の学生や子ども教育学科の学生も加わった10人が分かれて、作業療法専攻谷川良

学習支援室 から保護者 の皆様へ

看護学科の実習
指導方針

博准教授の指導を受けながら、参加者の質問に答えたり、作業を手伝ったりしました。

臨地実習は本学が責任を持って安全・安心な実習運営を円滑に行うことができる実習指導体制を整備し、計画・実施していきます。具体的には次の事項を留意して指導を行います。

【学生への指導に関する留意事項】

- ①対象者への責任を自覚し必要な看護技術を準備させるために事前に修得レベルを確認し、もし学修不足を確認した場合は事前の自己学習を課します。
- ②実習での学生の行動と学修状況を把握し、教育的配慮に焦点を当てて学生に指導を行います。
- ③実習終了時に担当教員が共同で学生の到達レベルの確認を行います。
- ④【実習施設との連携・協力に関する留意事項】
- ①看護組織活動の中で教育内容が体系化されている施設に実習を依頼します。
- ②臨地実習指導者連絡会議を年2回(年度始め・年度終り)主催し、教員は協力を依頼する施設の実習指導者に対して、大学教育方針や実習指導に関する説明等を充分に行い、大学教育への共通理解を図ります。
- ③大学と実習施設との双方が学生指導上留意すべきことを共有し、充分な連携・協働を図ることができるよう教員は実習指導者と充分なコミュニケーションをとります。

【患者への配慮に関する留意事項】

- ①医療機関における看護サービス利用者は、検査・診断・治療などの過程において日々不安感を抱いておられますので、そういう状況において学生の実習への協力を求めます。
- また、事後に問題が生じていないかの確認も必ず行います。
- 【リスクマネジメントに関する留意事項】
- ①教員は、実習施設における実習前教育を充分に行い、対象者及び学生の安全確保のために、患者構成の変容や現場の多忙さ、リスクマネジメント上の課題を明確化し、対応策を講じます。

**実習対象者との
契約等について**

(1) 学生が受け持つ患者様への説明と同意の手順は、
臨地実習で学生の受け持つ患者選定から患者に同意を得る実際のプロセスは学校と施設の間で次のような手順を設け、患者の個人情報報告を適切に取り扱います。

- ①実習開始前は、病棟で学生の受け持つ患者を選定し、施設側の実習指導者または病棟責任者が患者に口頭で説明し同意を得ます。担当教員(専任)は、臨床側と協議しながら担当学生を決めます。
- ②実習受け持ち開始時は、専任教員と実習指導者が臨地実習説明書(図2-1)に沿って次のような説明を行い患者様の同意を得ます。
- 説明とは、学生が看護援助を行う場合、専任教員や実習指導者が助言・指導を行い、技術を修得させてから臨ませ、学生が看護援助を行う際は、教員及び看護師の指導のもとで、一緒に行うことです。また、学生の受け持ちに無条件に拒否できること、同意した後においても撤回できること、これに

よって看護及び診療上の不利益になることはないこと、さらに、実習を通して知り得た患者様・そのご家族に関する情報については、これを他に漏らすことのないようプライバシーの保護に十分に留意することなどです。

③患者様の同意を得られたら、臨地実習説明書に実習指導者と専任教員がサインをし、臨地実習同意書(図2-12)に患者様からサインをもらい、原本は診療録にとじ、写しは患者あるいはその家族へ渡します(なお、患者様に臨地実習についての説明を行っているとき、及び同意のサインをもらうときに学生は同席しません)。患者様が20歳未満の場合や、意識レベルや病状などにより本人の意識が確認できない場合は代理同意人に説明し同意を得てサインをもらうのです。

リハビリテーション 学科の学習支援

本学は、幅広い知識と深い専門知識・技術を活用し、新たな価値を創造する能力を持つとともに、博愛精神・人間愛を有する人材を養成することを目標としています。

多様化する医療・保健・福祉の現状の中で、それぞれに関わる専門職者(看護・リハビリテーション技術者以下 専門職者)の活躍に期待が寄せられています。その専門職者を養成する機関(以下 養成校)は医療・福祉の臨床現場との強い関連を意識しながら、そのニーズに応えるべき教育的な方向性が大きく問われています。その教育的な方向性を定める際の主役は専門職学生(以下 学生)であるだけに、養成校及び専門職養成校教員(以下 教員)、臨床現場、そして学生の三位一体の揺ぎ無い教育システムを構築することが必須です。

専門職養成の教育課程では、年次が経過するに従い学習内容が高度化・多様化する中で、学生に至っては学習内容に対する学習姿勢の

化、即ち、文部科学省答申にて推進されている能動的学修(自己主導型学習 active learning)と理解中心の学習姿勢への意識変容と実践が求められています。そのためには、学生主体の学習方法への発展的変容とそれを促進するような教員による学習支援の実践が必須です。

青年後期の学生を抱える養成校には、専門職の理念として「人間中心の医療、福祉社会」を確立するため、障害者や高齢者に対する実践を通じて、国民の保健・福祉に寄与することのできる専門職者を養成する責任があります。またその重要項目として、「主体的に専門知識や技術を獲得していく自己教育力、現実にある問題を解決していく問題解決能力、わかりやすい説明ができるコミュニケーション能力、医療にかかわるものとしての態度と価値観、人間を心理的・社会的・身体的な統合体として理解する能力」が挙げられます。

養成校における「学生主体の学習支援方法」に基づく「社会貢献できる専門職者」を養成する方法論とは、学生を柔軟に認識、考慮し、学生と教員間の信頼関係と目標の相互共有を基盤として、学生の行動を望ましい方向へ変容させ、かつそれを習慣づけることが必要になると考えます。その内容に関して、教員も学生と共に成長するといった教育的な価値観にて学生の学習を支援していくことが求められると思います。故に、教員はまず、「教育に関して、主役で中心的な存在になるのは学生である」という学習支援に臨む上で基本的な考え方を自覚し、学生の学習動機を高めるため学習方法を観察し、適宜助言しながら、各々の「専門職」という職業観と独自の方向性を明確に形作る「自己効力感・自尊感情の向上」を支援するような関わりが重要となります。そのためには、教員は学生の学習動機と学習方法の現状、自己効力感・自尊感情を含むパーソナリティを把握し、そして専門職の理念、将来必要とされる専門職像を学生と共有しつつ、学生の思考過程を注意深く観察し、習得した知識、技術の持つ有効性を信じながら実用

を意識した学習方法、学習姿勢への変容を重視することが大切になります。さらに、学生の学習方法に対して、学習過程と学習場面、状況に応じた思考過程の選択等に関する支援を行い、専門職となる学生の適性と人間力を育てる関わりが重要です。具体的には教員は、学生自身が自己と、自己の職業観に基づく目標に自信を持つことで、物事にに対し積極的、自己主導的に変容できる様、学生の存在と発展可能性を認識し、かつ尊重し、共有していくことが必要になります。いわゆる、よく普段の様子を見ているかが大切ということになります。

結論として、教員は学習支援の観点にて、「欲求・動機」→「学習行動」→「認知・感情」という教育心理学的学習モデルを重視すること、つまり「学習動機づけ」「学習方法」「自己効力感・自尊感情」の関連性を考慮しながら、かつ、その内容に「情報」および「安心して学べる環境」と「自己調整」の重要性を付加して、学生自身が発展的、促進的に意識改革と行動変容ができるように支援することが重要だと考えております。

学生が「社会貢献できる専門職となる」ということを念頭に置きながら、教員は学生の成長を「必然」ではなく、「蓋然」と捉えることが重要となります。「蓋然性」とは「ある程度確かな見込みがあること」であり、必然を100%と仮定すると蓋然は70%とされています。学生の成長を「蓋然」と捉える際の残りの30%は人間的または能力的に成長する「伸び代」であり、「成長の可能性」です。その学生の可能性を信じ、将来像の具現化を目標とした指導・支援に取り組むため、学習支援に関する不可欠な前提条件としての「学習動機づけ」「学習方法」「自己効力感・自尊感情」それぞれと、各々の関連性への認識をより高めていく必要性があると考えています。ご家族様・保護者様にも、この学習支援の方向性をご理解いただき、ご子息が「社会貢献できる専門職者」となるためにご後援のほど、宜しくお願い致します。

お金の心配なく学び続けたい学生のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



2020年4月から新制度がスタート!

対象	住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生
支援内容	授業料・入学金の免除/減額 + 給付型奨学金の支給
申請期間	2020年4月以降(学校ごとに異なります)

○2019年度に申し込めなかった人でも4月以降に申し込めます!

○収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくても支援の対象となる可能性があります。
(世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定 ※ 学業成績・学修意欲等に関する要件も満たす必要があります。)

○特に、以下のような人も、支援対象となり得るので、制度について調べてみましょう!

- ・貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りている人 → 新制度なら給付型奨学金を受けられる可能性があります
- ・今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人 → 支援の内容が大幅に充実するので確認してみましょう

くわしい情報はこちら

文部科学省 特設HP



「学びたい気持ちを応援します」「給付奨学金シミュレーション」
(制度全体の概要を確認できます。)(自身が対象となるかななどを大まかに調べられます。)

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



支援内容や手続きなどの相談窓口

○日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話:0570-666-301(月~金、9:00~20:00)

※土日祝日、年末年始を除く。通話料がかかります。

※給付型奨学金のほか、貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。

○各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口

申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は、
在学中の学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

高等教育修学 支援新制度に ついて

(文部科学省からのより一層の周知を依頼する文書からの抜粋です。)

4月から在学採用の
申込が始まります

令和元年度に実施した在学生予約採用(在学中)で申し込めなかった方であっても、4月以降の在学採用で申し込むことができます。

9月以降に令和2年度
2回目の在学採用実施予定

令和2年6月に確定した市町村民税情報に基づき、家計の経済状況に関する基準を満たすかの判定が行わ

れます。(支援は10月から)

授業料減免と給付型奨学金
(生活費)を併せた手厚い
支援が本制度の特徴です

無利子貸与奨学金との併給に制限がかかることにより手元に入る現金が減ることを理由に、本制度への申込を避けるケースもあると伺っています。このような方には、ほとんどの場合、授業料減免と給付奨学金との支援を併せて受けることにより、全体としては今までより大きな支援を受けられることを理解いただくことが大切であると考えています。

本制度に少しでも興味を
持った方は こちらを!

文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意しています。ご覧ください。
(上段のQRコードから、ご覧いただけます。)



「大学生活を振り返り
一番大変だった事、ど
のように乗り越えたか」

理学療法専攻2期生
(井野口病院 PT) 坂本明宏

大学生活4年間で振り返り、一番勉強したのが実習でした。机上の勉強では、習うことのできない事が沢山ありました。一人一人症状が異なり、何故?を突き詰めるのに沢山の文献を読みました。分からないことは先生に相談したり、一緒に実習先の他校のひと話をしながら勉強したことは記憶に新しいです。レポート作成や勉強などで、眠れない日が多々ありましたが、その経験が今に生きています。そこで苦労したことが、国家試験の勉強を乗り

越え、現在の臨床での仕事に繋がっていると思います。

また、この大学生活を通して、一人では試験勉強・実習・国家試験と乗り越えることができなかったと思います。多くの同じ方向を向いた同級生・先生・家族の支えやサポートがあったからこそ、今こうして臨床に出て働いていると思います。

この大学生活で培ったことは、これから社会人になるうえでの大切なことを学ぶことができました。これから、感謝の気持ちを忘れずに精進していきたくと考えています。

「実習施設がそれぞれ違う中で自身がしっかりとしなければならなかったこと」

作業療法学専攻2期生
(井野口病院 O.T) 友貞郁美

在学中の実習は4回あり、その中でも総合臨床実習は皆さん思い入れがあり、これから経験する人達には不安が大きいのではないかと思います。総合臨床実習では約3ヶ月間で評価から治療まで行ないます。基礎知識はもちろん、応用知識・技術が必要で、その為、学校で習ったことを予習し、実習に挑みましたが、教科書通りには行かないことの方が多く、知識不足を痛感しました。しかし、日々の実習で分からないことを調べたり、先生方から指導を受けることで、少しだけスキルアップができました。

また、知識だけでなく患者さんとのコミュニケーションは、更に大切であることを学びました。患者さんとの関わり方がわからなかった私は、まず先生方の関わり方を真似することから始めていました。

実習終了時は、「もったいなくていいればよかった」と後悔がありましたが、実習で学んだことは多く、とても充実していました。

社会人に出てもうすぐ2年が経ちますが、いまだに知識不足を感じます。これからも日々の勉強と患者様

との関わり1つ1つを大切に、自分を磨いていこうと思います。

「自宅から通っていない学生のご家族の保護者に現状が分かりやすく伝えられれば」

作業療法学専攻2期生
(中国労災病院 O.T) 橋本彩花

学生生活の中で大きな行事はやはり「臨床実習」と「国家試験」でした。

臨床実習では、患者さんの回復に関わる貴重な時間を割いて頂き、実習先の先生と一緒に実際にリハビリテーションを行います。患者さんの状態を様々なスケールを用いて評価し、その方に何が必要かをまとめて、練習内容を考え、実施します。私達にとっては勉強の一環ですが、患者さんにとっては大切なリハビリの時間です。先生からたくさんの助言をもらいながら苦戦する毎日、本当に大変ですが、患者さんのためと思い、頑張った記憶があります。学年が上がるにつれ、求められるレベルも高くなりますが、段々と卒業後の自分の姿を、具体的にイメージすることができ、国家試験合格に対するモチベーションにも繋がりました。

国家試験は、卒業研究終了後から本格的に勉強を始めます。就職活動と並行して勉強しなければならぬ環境、国家試験に合格しないと内定を取り消される現実、模試の点数が伸びない日々などの、焦りや不安を抱えながらの勉強は本当に辛かったです。しかし、周りの一緒に頑張る友人達や、応援してくれる人達に支えられて何とか乗り越えました。

どちらも、専門職を目指すのであれば経験することはありませんでした。どちらも大変な経験として記憶に残っていますが、私自身を大きく成長させてくれた出来事だと思っています。どちらも乗り越えて、やっとなれた念願の作業療法士。これからは、この大学生活全体を

サポートしてくれた両親を始めとする皆さんの方々への恩返し。気持ちを込めて、またこれから関わる患者さんのためにも、日々精進していきたいと思っています。



看護学科教授 北原悦子



ように学生から啓発を受け、そのゼミを教材化し、教授内容を発展させてさらに次の学生に教える機会を数多く貰いました。学生の皆さんには「勉強ができる幸福(しあわせ)」をよく考えて毎日を送ってほしいと思います。また保護者会からのご支援が各方面で多大であることを学生も大学関係者も知っておく必要があると思います。ご支援まことにありがとうございます。

リハビリテーション学科
作業療法学専攻 丹羽 敦



私は37年間看護教育に従事し、この3月に退職致します。4年前の着任当時は学生の学修に取り組む姿勢やその成果である成績の差が個々人で著しいこと、教える基準をどのレベルの学生層に置いたらいいのか、理解が遅い学生には噛んで含めるように教えないといけないが、それで推移していたら国家試験合格基準には及ばなくなるなど教育上の悩ましさがありました。しかし学生達の「学びたい」「上達したい」「卒業したい」「社会に適合したい」「役に立ちたい」という他者のための働く対人援助職への崇高な理念に時折触れる時、また新たに教育へのエネルギーを頂いていました。例えば看護の勉強が嫌で明日退学すると言っていた学生が病院実習に行くと、1日目から自分の昼休みも忘れて患者の看護に没頭する様子や、成績が低迷している学生が看護技術の実技試験の時に、教師が教えていないような患者に配慮したみごとな「わざ」を眼の前で見せてくれた時、感心するとともに「それが看護なんだよ」と心の中で歓喜にむせぶ滂沱の涙、涙でした。この

この度、令和2年3月31日をもちまして退職することとなりました。

広島都市学園大学での6年間、リハビリテーション学科の教務委員長4年、作業療法学専攻長2年、この大役をなんとか務めることができました。したのは、教職員皆様からの叱咤激励、そして学生たちの学業に奮闘する姿に励まされたお陰であると感謝しております。

教育に大切なのは「ぶれない信念」であると思っています。

広島都市学園大学での6年の経験を財産に、今後もこの信念を磨きながら作業療法士教育に精進して参ります。

皆様におきましては、健康に氣をつけて益々のご活躍をお祈りいたします。

また、古沢学園のさらなる発展を心より祈っております。本当にお世話になりました。

第4回 広島都市学園大学 大学祭

MIYAKO FESTIVAL

2019

みやこ祭に新たな風を!

宇品の皆様と一緒に地元を盛り上げたいと、学生たちが、クラウドファンディングを利用して費用を集めました。集めた寄付は、目標100万円に対して129万7千円が集まりました。その成果は、学生限定3千円が40人、パンフレット広告掲載3千円・5千円・1万円・2万円の4種類に計22件の申込がありました。

個人では、1万円・2万円・5万円・10万円に計42人の支援が集まりました。安佐南区内の大学理事長からは、素晴らしい学生企画と評価してくださいました。

大学祭実行委員会は、「この度のプロジェクトで、私たちはたくさんの方の学びました。ご協力してくださった皆様には、本当に感謝しております。今後の活動は、来年度の大学祭の実行委員の皆様により良い大学祭にしていただくために、私たちは全力でサポートをしていこうと思っています。これからも、たくさんの方の経験をして私たちの実績に繋がっていかれたらと思います。本当にありがとうございます。」と喜んでいました。

クラウドファンディング(crowdfunding)とは群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通して自分の活動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募るしくみです。途上国支援や商品

開発、自伝本の制作など幅広いプロジェクトが実施されています。

第4回大学祭(みやこ祭)のメインイベントは「eスポーツ祭り!」でした。「eスポーツ(e-sports)」とは、経済産業省とともに、eスポーツに係る市場規模等調査分析事業をされています。一般社団法人日本eスポーツ連合のホームページでは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称と説明されています。この日本eスポーツ連合の副会長長浜村弘一氏が「なんでゲームがスポーツなの」で講演をされ、よしもと芸能所所属芸人も参戦したイベントでした。



1,297,000円 目標金額 1,220,000円

82人 終了しました

プロジェクトの達成しました!

終了報告を提出

第4回 広島都市学園大学 大学祭

MIYAKO FESTIVAL

2019

Date 2019/12/24 (Sun)

Place 広島都市学園大学 宇品キャンパス

Theme e-sports